

組合員・利用者の皆様へ

## 労働安全衛生法違反の疑いによる書類送検について

日頃より、JA事業につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。さて、今般の新聞報道にもありましたとおり、令和2年7月3日（金）、関城低温倉庫において発生した労働災害事故に関しまして、筑西労働基準監督署より当組合および職員1名が労働安全衛生法違反の疑いで書類送検されました。

事故発生当初より、ご遺族に対し、誠心誠意対応することを心掛けるとともに、捜査機関の取り調べに協力し、事故原因の究明と再発防止に取り組んでまいりました。

あらためて、お亡くなりになられた方のご冥福をお祈り申し上げるとともに、ご遺族に対し、衷心よりお悔やみとお詫びを申し上げます。

今回の事故は、JAへの信頼を失わせる行為であるとともに、組合員・利用者の皆様には多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

当組合としましては、今回の事態を厳粛に受け止め、二度とこのような事故を起こさぬよう、役職員一丸となり、安全対策と事故防止の徹底に向けて取り組んでまいります。

令和3年8月3日

北つくば農業協同組合  
代表理事組合長 古澤 諭  
役 職 員 一 同